



国土交通省では、地方創生を推進するために一定の安全性を確保した上で歴史的建築物を活用し、魅力あるまちづくりを進めるため、建築基準法適用除外に関する条例の制定・活用を加速するためのガイドラインを作成しました。本ガイドラインを自治体、建築士、技術者、まちづくり団体等の関係者に周知し、歴史的建築物の保存と活用を推進するため、シンポジウムを開催いたします。

歴史的建築物 の活用による 地方創生シンポジウム

国土交通省「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン」の普及に向けて

日程

平成30年(2018年)

10月6日(土)シンポジウム(事前に津山高校本館見学可能)

10月7日(日)津山市内歴史的建築物見学会

開催場所

津山高校創立100周年記念館

津山高校100年記念ホール 〒708-0051 岡山県津山市椿高下 87 (裏面に地図掲載)

【主催】(公社)日本建築士会連合会

【共催】(一社)岡山県建築士会

【後援】津山市、日本建築学会、
日本建築家協会

【協力】国土交通省

【運営協力】歴史的建築物活用
ネットワーク(HARNET)

実施内容

第1日目

13時から13時50分

◆ 津山高校本館※の見学(希望者のみ)

※旧岡山県津山中学校、国指定重要文化財

14時から17時30分

◆シンポジウム

「歴史的建築物の活用による地方創生シンポジウム」

(場所:津山高校創立100周年記念館)

[1] 制度説明

国土交通省住宅局建築指導課(20分)

「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドラインについて」

[2] 基調講演(60分(各30分))

後藤治(工学院大学)

「歴史的建築物の活用と建築基準法を両立させる方法」

長谷見雄二(早稲田大学)

「歴史的建築物・町並みの活用と火災安全」

——休憩(10分)——

[3] パネルディスカッション

(120分 報告25分(各5分)、ディスカッション95分)

コーディネーター:後藤治 コメンテーター:長谷見雄二

パネリスト:

京都市都市計画局建築指導部建築指導課 企画基準係担当係長(歴史的建築物保存活用担当)林 敏太郎

(公社)小江戸川越観光協会 専務理事 加藤忠正

津山市教育委員会 参事 平岡正宏(元:歴史まちづくり推進室)

岡山県建築士会 歴史的建造物委員会 中村陽二

(株)山手総合計画研究所 代表取締役 菅 孝能

18時30分から20時

◆ 懇親会

(希望者のみ、場所:津山国際ホテル)

第2日目

9時から11時

◆ 津山市内歴史的建築物見学会(希望者のみ)

参加費 無料 懇親会5000円(希望者のみ、当日徴収)

【主催】(公社)日本建築士会連合会

【共催】(一社)岡山県建築士会

【後援】津山市、日本建築学会、日本建築家協会

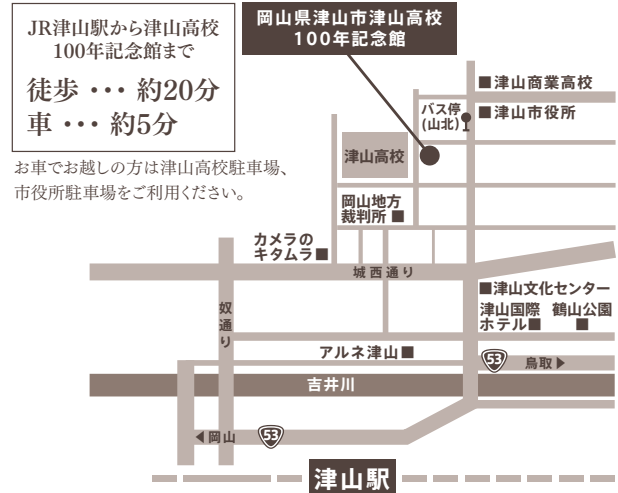
【協力】国土交通省

【運営協力】歴史的建築物活用ネットワーク(HARNET)

開催場所

津山高校100年記念館の地図とアクセスの方法

〒708-0051 岡山県津山市椿高下 87



参加ご希望の方は、9月28日(金)までに、下記項目を記入のうえ、申込先までe-mailまたはファックスにてお申し込みください。

■ 記入項目

[1]氏名(ふりがな)

[2]所属(勤務先)

[3]連絡先(e-mail、電話番号)

[4]津山高校本館見学会の参加有無

[5]懇親会の参加有無

[6]2日目歴史的建築物見学会の参加有無

[7]交通手段(公共交通か自家用車か)

■ 申込先:日本建築士会連合会 担当:秦

■ e-mail:guideline@kenchikushikai.or.jp

■ Fax 03-3456-2067

